

(会社の税務 よろず相談室¹⁹⁵) 法人税 その60

税務ポイント

令和6年度税制改正における 賃上げ促進税制の強化について

Q. 令和6年度税制改正において賃上げ促進税制が強化されると聞きました。概要について教えてください。

A. 賃上げ促進税制について、教育訓練費を増加させた企業への控除率上乘せ要件を緩和するとともに、子育てと仕事の両立支援、女性活躍の推進に係る控除率上乘せ措置の創設、また赤字中小企業に対して、当期の税額から控除できなかった金額につき、5年間の繰越控除措置が創設されました。

また、従来の大企業のうち、従業員数2,000人以下の企業を「中堅企業」と位置づけ、それぞれの賃上げ率に応じた税額控除の見直しをしました。

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用されます。

【中小企業向け】

賃上げ率の要件（1.5%、2.5%）及び税額控除率は現行を維持しつつ、賃上げの裾野を一層広げるため、赤字の中小企業にも賃上げのインセンティブとなるよう、繰越控除措置が創設されました。

全雇用者の給与等 支給総額 (前年度比)	税額控除率	教育訓練費 (前年度比+5%) 【要件緩和】 ^{※2}	女性活躍子育て支援 【新設】 ^{※3}	合計税額控除率 (最大45%)
+1.5%	15%	税額控除率 10%上乘せ	税額控除率 5%上乘せ	30% ^{※1}
+2.5%	30%			45% ^{※1}
中小企業は5年間の繰越控除が可能（新設） (繰越控除する年度は全雇用者給与等支給額対前年度増が要件)				

※1 控除上限は当期の法人税額の20%

※2 教育訓練費の上乗せ要件は、上記とあわせて当期の給与等支給額の0.05%以上との要件を追加。

※3 くるみん認定 or えるぼし認定（2段階目以上）

【中堅企業・大企業向け】

従来の大企業のうち、従業員数2,000人以下の企業については、「中堅企業」という新たな枠が創設され、賃上げしやすい環境が整備されました。また、大企業については、現在の賃上げ率の要件（3%、4%）は維持しつつ、段階的に7%まで、さらに高い賃上げ率の要件が創設されました。

なお、本措置の適用を受けるために公表すべきマルチステークホルダー方針（給与等の支給額の引き上げの方針、取引先との適切な関係の構築の方針等）について、取引先の消費税の免税事業者との適切な関係の構築の方針について記載されるよう、記載事項が明確化されました。また、対象法人に従来の「資本金の額等が10億円以上であり、かつ、常時使用する従業員数の数が1,000人以上」に、「常時使用する従業員数が2,000人超の大法人」が追加されました。

継続雇用者の給与等 支給額 (前年度比)	税額控除率	教育訓練費 (前年度比+10%) 【要件緩和】 ^{※2}	女性活躍 子育て支援 【新設】 ^{※3}	合計控除率 (最大35%)
+3%	10% (10%)	税額控除率 5%上乘せ	税額控除率 5%上乘せ	20% ^{※1}
+4%	25% (15%)			35% ^{※1} 25% ^{※1}
+5%	(20%)			30% ^{※1}
+7%	(25%)			35% ^{※1}

()内は大企業のみ^{※4}

※1 控除上限は当期の法人税額の20%

※2 教育訓練費の上乗せ要件は、上記とあわせて当期の給与等支給額の0.05%以上との要件を追加。

※3 中堅企業はプラチナくるみん認定 or えるぼし認定（3段階目以上）、大企業はプラチナくるみん認定 or プラチナえるぼし認定。

※4 従業員数2,000人以下の従前の大企業であっても、その企業が発行済株式数を50%超保有している企業と合わせて総従業員数が10,000人超の場合には、中堅企業ではなく、大企業となります。

【くるみん認定とは】

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、都道府県労働局への申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

【えるぼし認定とは】

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出等を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良である等の一定の要件を満たした事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定（えるぼし認定）を受けることができます。

(税制委員会：甕秀行、大池明、北澤剛 グループ稿) (監修：関東信越税理士会 松本支部)

松本法人会広報委員会

正副委員長 コラム

(不定期連載)



「ゼロカーボン」

広報副委員長 浅川 琢夫

今年の春は、寒かったり暑かったりと寒暖差の大きな日が多く体調管理に苦労する日が続きました。六月に入り梅雨の時期を迎えます。今年の梅雨入りはいつ頃になるのでしょうか。梅雨は「雨がしとしとと降る」と言われていますが、近年は豪雨のような降り方になっているような気がします。これも地球温暖化の影響でしょうか。

こんななか世界で地球温暖化対策が進められており、日本でも2020年10月に温室効果ガスの排出量を 2050年

までに実質ゼロにする、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。この脱炭素に向け国と企業も再生可能エネルギーの導入や使用電力量削減による省エネルギー活動などを積極的に進めています。私たちが子や孫にせめて今の地球環境を残してゆくためには、私たち一人ひとりが努力して、これ以上の環境の悪化に歯止めをかけなくてはなりません。一方で衣食住などのライフスタイルに起因する温室効果ガスの排出量は国全体の6割以上を占めるといわれます。まずは、身の回りで出来る節電や節水またリデュース（ゴミの量を減らすこと）・リユース（モノを捨てずに繰り返し使うこと）・リサイクル（資源として再利用すること）などチョット意識してみることが重要だと思います。

2024 シーズン松本山雅FC主催試合

観戦チケットを抽選でプレゼント！！

J3リーグ松本山雅FC主催試合観戦チケットを抽選でプレゼントいたします。注意事項をご確認いただき、下記方法にてご応募くださいますようお願い申し上げます。

【注意事項】

- ・チケットは会場：アルウィン/ホーム自由席です。
- ・各試合チケットは3枚ございませす。(1名の方にプレゼント)
- ・今回は7月27日 [vs 福島ユナイテッド FC] から8月17日 [vsSC 相模原] のチケットです。

以降、運営会社よりチケット受け取り次第、ご案内いたします。

【応募方法】

- ①お名前 ②企業名 ③ご送付先 (住所・電話番号)
- ④ご希望される試合

※お一人様1試合とさせていただきます。下の『対戦スケジュール』をご確認いただき、「試合日時」と「対戦チーム」をご記入下さい。

上記4項目をご記入の上、法人会事務局に FAX (36-0839) で、6月14日(金)までにご返信いただきますようお願い申し上げます。(当選者の発表はチケットの発送をもって代えさせていただきます。)

『対戦スケジュール』

節	試合日時	対戦チーム	キックオフ時間
J3リーグ 23節	7月27日(土)	福島ユナイテッドFC	19:00
J3リーグ 24節	8月17日(土)	SC 相模原	19:00

【お問い合わせ】 法人会事務局(電話：0263-35-8080)